

次第1 開会

【事務局】 それでは、定刻前ですけれども、皆さん、おそろいになりましたので、ただいまから令和2年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新たな任期における初めての会議となりますので、会長が選任されるまで、事務局のほうで進行させていただきます。私、地域安全課長の宮奈と申します。本年4月より地域安全課長を拝命しました。どうぞよろしくお願いたします。着座にて、失礼させていただきます。

まず、会議に先立ちまして、公募委員の選出につきまして、委員の皆様方に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。また、会議の開催につきまして、例年より開催時期が遅れてしまいまして、大変失礼いたしました。

それでは、協議会を始めるに当たりまして、1点、事務局より注意事項がございます。

本会議は公開の会議となっていることから、後日、会議録として公開するために録音をさせていただいてございます。御理解のほど、よろしくお願いたします。

なお、御発言の際は、最初にお名前を名乗っていただきまして、できるだけ中央にございます録音機のほうに向かってお話しいただきますよう、重ねてお願申し上げます。

それでは、本日の委員の出欠状況、資料確認につきまして、担当より説明させていただきます。

【事務局】 それでは、着座にして失礼させていただきます。

本日の委員の出席状況を、まず報告させていただきます。

出席が16名、欠席が2名となっております。なお、欠席されております志垣委員と鴨下敏明委員については事前に連絡いただいております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料といたしまして、まず本日の次第、資料1として、小金井市安全・安心まちづくり協議会委員名簿、資料2として、小金井市安全・安心まちづくり条例、資料3として、小金井市安全・安心まちづくり協議会規則、資料4として、こきんちゃんあいさつ運動結果報告等、ほかに事前に送付しております令和元年度第2回安全・安心まちづくり協議会会議録（案）、それと、小金井市防犯指針（案）及び小金井市防犯指針に基づく令和元年度の取組みについて、以上となっております。配付漏れ等ございましたら、挙手にてお知らせいただきたいと思います。

次第2 市長あいさつ

【事務局】 それでは、続きまして、次第の2の市長からの挨拶でございます。

本日、市長から御挨拶をいただくところでございますけれども、市長におかれましては、別の公務が入ってございまして出席ができませんでしたので、市長より挨拶文を預かっておりますので、総務部長よりこの場で代読させていただきます。

それでは、よろしくお願いたします。

【総務部長】 おはようございます。総務部長の加藤と申します。本日、市長から挨拶文を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

皆様、おはようございます。市長の西岡真一郎でございます。本日は、公務のため、欠席となりまして、大変申し訳ありません。

協議会の委員に就任された委員の皆様には、本日、令和2年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

小金井市では、平成19年に「小金井市安全・安心まちづくり条例」を制定し、本協議会委員の皆さまのお力をお借りして、「安全・安心まちづくり」に取り組んでいただいているところでございます。

今回、新しく委員に加わっていただいた皆様、また、従来から委員を務めていただいている皆様、いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いたします。

さて、本市における令和元年の刑法犯認知件数ですが、758件となっており、平成30年と比較しまして約6%減少したと聞いております。刑法犯全体の件数は平成22年から減少傾向にはありますが、自転車盗や侵入盗の被害が多く発生し、また、高齢者を狙った振り込め詐欺、最近では、新型コロナウイルスにおける定額給付金をはじめとする特殊詐欺等が発生し、やり方も年々巧妙になっておりますので、小金井市においてもまだまだ予断を許さない状況でございます。

犯人の検挙につきましては、警察の皆さんの活躍に大いに期待するところでございますが、犯罪を防止するためには、市、市民、事業者、警察等が相互の連携、協働を深め、より効果的・総合的な活動に発展させることが必要不可欠であると考えてございます。

後ほど事務局より説明がありますが、市は振り込め詐欺被害を少しでも防げるよう、今年度も自動録音機を200台購入し、10月8日から高齢者への貸与を開始しております。この貸与事業は平成27年から開始をして、現在までに530台貸与しております。今後も引き続き実施していきたいと考えておりますので、委員の皆様からも、機会がありましたら、お知り合いの方への宣伝をお願いたします。

最後になりますが、本協議会が、小金井市を安全で安心して暮らすことのできるまちにできるよう、皆様方には、防犯施策について、活発な御議論をお願したいと思っております。簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

以上、代読でございます。

次第3 委任状の交付

【事務局】 ありがとうございました。

続きまして、次第の3でございます。委嘱状の交付の関係でございます。市長が公務により欠席のため、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただきました。御確認のほど、お願いいたします。

委嘱状につきましては、前委員の委嘱満了日の翌日の令和2年1月21日付としておりますので、御了承ください。

なお、協議会閉会后、担当より詳細につきまして説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次第4 委員自己紹介

【事務局】 続きまして、次第4、委員自己紹介の関係でございます。

資料1の小金井市安全・安心まちづくり協議会名簿を御覧ください。本日は、第7期協議会の最初の協議会となりますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。こちらの窓側から、反時計回りのほうにお呼びさせていただきます。名簿順に御紹介させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1の名簿の一番上、志垣委員でございます。本日、欠席を連絡頂いております。この場で御紹介させていただきます。

続きまして、高橋委員でございます。

【高橋委員】 おはようございます。高橋寛子です。今期で3期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、手塚委員でございます。

【手塚委員】 今年で3年目、2期目になります。手塚恵美です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、武田委員でございます。

【武田委員】 武田でございます。従来、防犯活動団体のほうから出ささせていただいたのですが、今年度から一般公募の委員から失礼いたします。武田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】 続きまして、畠山委員でございます。

【畠山委員】 皆さん、おはようございます。私は今期、2期目の選任になります。このたびも選任いただきまして、ありがとうございます。

これまでの協議会では、子どもの見守り活動、自転車の盗難防止活動の取組に知恵を絞り、一定の成果を上げてきたと思うのですが、今年は特にコロナの収束にいまだにめどが立っておりません。子ども・高齢者の感染防止・抑止につきまして、どのような対策が効果的であるのかを協議会として市民目線で知恵を出し合うべきだと私は思っております。

自転車盗難、空き巣問題も完全に収束したとまでは言えないと思います。小金井市の防犯指針をさらにブラッシュアップして、しっかり取り組んで、

安心・安全の住みやすいまちづくりに少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、土屋委員でございます。

【土屋委員】 どうも、土屋です。よろしくお願いいたします。

私のほうは、五、六年前に1度、委員をさせていただいたのですが、今回、再度、委員をさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

以上です。

【事務局】 続きまして、嶋委員でございます。本日、代理で野口様がお見えになってございます。

【嶋委員】 皆様、おはようございます。小金井警察署の生活安全課長代理をやっております野口と申します。本日、嶋のほうで別件で、今日、この会議を欠席ということで、私が代わりに出席いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、清水委員でございます。

【清水委員】 皆さん、おはようございます。小金井消防署の警防課長の清水と申します。今年4月からこちらのほうに参りました。皆様のお力になれるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、塩原委員でございます。

【塩原委員】 皆さん、こんにちは。南中学校校長、塩原と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、大澤委員でございます。

【大澤委員】 皆さん、おはようございます。私は保護司を今まで10年ぐらいやっていまして、保護司会のほうから推薦をされまして委員になりました大澤と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、鴨下公夫委員でございます。

【鴨下(公)委員】 皆様、おはようございます。私、小金井・国分寺防犯協会から参りました、緑町在住の鴨下公夫と申します。私も武田さん、また畠山さんと一緒に、この協議会で問題を勉強させていただいております。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【事務局】 続きまして、新井委員でございます。

【新井委員】 おはようございます。新井と申します。私、本町二丁目の町会長をやっております。まさに、この安全・安心まちづくりというのは町会の活動そのものということで、参加させていただいています。私たちのところは、防災についてはいろいろ活動しているのですが、なかなか防犯ということでは、まちの人たちにどうやって啓蒙運動をしていかなきゃいけないのか、ここがところが私たち活動しております一番気になってるところでございまして、この協議会でそういう啓蒙のやり方だとか何とかというのを、いろいろ協議して教えていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、尾崎委員でございます。

【尾崎委員】 おはようございます。民生委員をしております尾崎庸子と申します。民生委員、小金井の北部地区協議会の会長をしております。
皆様と一緒に安心・安全のまちづくりに支援をできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、矢野委員でございます。

【矢野委員】 ならびが丘自治会の矢野でございます。今年度のならびが丘自治会の会長を務めております。先ほど御紹介のありました武田委員から今回引きつぎまして、初めてこの役を受けさせていただきます。
当自治会の中で、実はつい先日、強盗事件が発生いたしました。未解決なのですけど、そういうことも含めて、自治会内の安心・安全に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 鴨下敏明委員でございますけれども、本日、欠席の御連絡を頂いてございますので、この場で御紹介させていただきます。
続きまして、三笠委員でございます。

【三笠委員】 小金井青年会議所から参りました三笠新太郎と申します。青年会議所ということで、人づくり、まちづくりを、20歳から40歳の若い力で行っておりますので、こちらの委員会を通して、いろいろ意見をお聞きしまして活動に生かしていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、反町委員でございます。

【反町委員】 いつも子どもたちが大変お世話になっております。PTA連合会から参りました反町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、田村委員でございます。

【田村委員】 小金井市消防団、私は今年度の4月1日から、前回、副団長から、このたび団長になりました。この安心・安全ということからすると、我々は安

全に皆さんが暮らせるように、有事のときには出ていくという形を取っております。日頃、地元にいる団員ですので、何かありましたら声をかけていただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。
続きまして、事務局の体制を御紹介させていただきたいと思います。
4月1日付の人事異動もございましたので、改めて御紹介させていただきます。
まず、総務部長の加藤でございます。

【総務部長】 加藤です。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】 続きまして地域安全係長の穉山でございます。

【事務局】 穉山です。引き続きよろしくお願い致します。

【事務局】 続きまして、地域安全係主事の堀でございます。

【事務局】 堀でございます。よろしくお願い致します。

【事務局】 最後に私、地域安全課長の宮奈と申します。どうぞよろしくお願い致します。

次第5 議題

議題(1) 会長の互選及び職務代理者の指名について

【事務局】 それでは、次に、次第の5、議題のほうに移ってまいりたいと思います。
まず(1)、会長の互選及び職務代理の指名についてでございます。
お手元にお渡ししました資料3、小金井市安全・安心まちづくり協議会会則を御覧いただきたいと思います。こちらに、会長及び会長職務代理者につきましては、同規則の第5条に次のように定めてございます。「会長は、委員の互選によって定める。」、「2、会長は、協議会を代表し、会務を総理する。」、「3、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定してございます。こちらに基づきまして、委員の皆様から御推薦をいただく形で会長を選任させていただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様から御推薦という形で会長のほうを選出させていただきたいと思います。どなたか会長の御推薦、お願いいたします。

【尾崎委員】 コロナ禍が続いておりますので、前期同様に鴨下委員にお願いしたいと思いますが。

【事務局】 ただいま尾崎委員から鴨下公夫委員の御推薦がございました。皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 【事務局】 ありがとうございます。それでは、鴨下公夫委員に会長のほうをお願いしたいと思います。
- それでは、申し訳ございません。会長席のほうに、よろしく願いいたします。
- それでは、最初に会長から一言、御挨拶を頂きたいと思います。それでは、会長、よろしく願いいたします。

- 【鴨下会長】 改めまして、おはようございます。ただいま推薦がありまして、引き続き会長を務めることになりました。小金井・国分寺防犯協会、鴨下公夫と申します。
- 私も当協議会では何年もいろいろ協議させていただいて、まだまだ至らない部分もたくさんありますけど、これからの小金井を見据えた部分で、皆さんといろいろ協議して、新しいもの、また今まであったものを、随時、貴重なものとして、この協議会で訴えていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

- 【事務局】 ありがとうございます。
- それでは、会長が選任されましたので、今後の進行につきましては、会長のほうで進行をさせていただきたいと思います。それでは、鴨下会長、よろしく願いいたします。

- 【鴨下会長】 はい。
- それでは、職務代理者の指名について議事を進めたいと思います。
- 先ほど事務局から協議会規則の説明がありました。職務代理者の指名については、会長が指名するとなっております。職務代理者については、公募委員選出の武田委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
- (拍手)
- ありがとうございます。
- それでは、議題2、議席の決定について、事務局より説明をお願いいたします。

議題(2) 議席の決定について

- 【事務局】 事務局です。それでは、議題の議席について御説明させていただきたいと思います。
- 席次につきましては、先ほどの資料1ですね。協議会委員名簿の順番に、現在、配置させていただいてございます。こちらは協議会規則の第3条各号の順番としておりまして、同じ号内の委員さんについては、公募委員さんの皆様については申込み順に並んでいただいております。それ以外の委員さんにつきましては、前回委員さんの席順で、今、座っていただいております。
- 今後、この席順でよろしいか、御確認をお願いしたいと思います。

【鴨下会長】 今、事務局から説明がありましたとおり、この名簿の順番で、現在のこの席で確定だと思うのですけれど、御意見のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【鴨下会長】 はい。では、この議席で進めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、引き続きまして、議題3、議事録の取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

議題(3) 議事録の取り扱いについて

【事務局】 事務局です。
議事録の取扱いにつきまして、本協議会につきましては、小金井市市民参加条例に基づきまして公開の会議となっております。ですので、会議の傍聴を認め、会議録も公開しております。
会議録につきましては、会議内容を要約したものを会議録とさせていただいて、次の協議会の開催通知を送付する際に皆様方にお返しして、御自身の発言内容の確認をお願いしております。
修正等がある場合、次の協議会の中で御意見等を伺って、皆様方の御了承を頂いて、公開するという取扱いになってございます。
なお、会議録の公開場所につきましては、市役所第2庁舎6階の情報公開コーナー、市図書館、議会図書室、市のホームページにおいて公開を予定しております。
事務局からは以上です。

【鴨下会長】 ただいま御説明がございましたように、この会議の皆様それぞれの御意見について、全て我々が発言したものであるということで、公の場に公開させていただきます。この点について御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【鴨下会長】 はい。
それでは、次に、令和元年度第2回安全・安心まちづくり協議会会議録(案)について、これについて会議録の承認を進めたいと思うのですが、事務局、よろしいですか。

議題(4) 令和元年度第2回安全・安心まちづくり協議会会議録(案)について

【事務局】 事務局です。こちらにつきまして、令和元年の11月28日木曜日に開催しました令和2年度の第2回協議会の会議録(案)につきましては事前に送付をさせていただいております。今現在いる嶋委員、尾崎委員、武

田委員から文言等の修正がありました。事務局のほうで該当箇所の修正を反映してございます。

委員の皆様のお手元に、修正したものを机上配付する予定でしたけれども、新規委員の方も結構いらっしゃいますし、あと紙の削減とか、大幅な修正がなかったということも考慮しまして、今回は控えさせていただいております。本日、再度、発言内容を確認いただいて、訂正等なければ、委員の皆様のお承認をお願いしたいと思います。

以上になります。

【鴨下会長】 ありがとうございます。
訂正の箇所というのは、具体的に、今、説明しますか。

【事務局】 ちょっと修正したものを持ってきていないので、個別に頂いた意見については内容を反映させていただいております。

【鴨下会長】 大きくは変更がないということですね。

【事務局】 そうですね。てにをはの修正や、ニュアンスが少し違うところを修正しております。

【鴨下会長】 それでは、先日、皆さんのほうにお送りさせていただいた前回の会議録について、御承認いただければ。何か御質問等ございましたら。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【鴨下会長】 それでは、前回の会議録については承認させていただくということで進めたいと思います。

それでは、次に、こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告について、事務局より説明をお願いします。

議題(5) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告等について

【事務局】 それでは、こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間について御説明いたします。

令和2年4月1日から4月末日の日程で、「こきんちゃんあいさつ運動春季推進月間」を実施しました。推進月間中は、市内の公立の小・中学校が、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、入学式・始業式の翌日から休校と決定したため、4月6日の入学式・始業式の日のみ、青色回転灯装備車両14台からなるCOCOパトロール隊により、市内全小・中学校14校での登校時の挨拶運動と登下校時パトロールを行いました。

また、令和2年9月1日から9月末日の日程で、「こきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間」を実施し、地域安全課による火曜、木曜日の登校時の挨拶運動とパトロールの実施、月曜から金曜の下校パトロールを地域安全課及び青色回転灯装備車両管理課で実施いたしました。

推進月間中のパトロールには、通例、協議会委員の皆様にも御協力いただいているところですが、新型コロナウイルス感染症対策の影響による密を避けるため、事務局による協力要請をいたしませんでした。委員の中には、毎回参加できる旨の回答を頂いている委員の方もおり、今回の対応については御理解をお願いいたします。

また、来年の春季推進月間における協力要請についても、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながら判断していきたいと考えておりますので、今後とも連携、御協力のほど、お願いいたします。

なお、秋季推進月間中のC o C oパトロール隊の運行状況といたしましては、青色回転灯装備車両14台で、延べ運行回数53回、延べ走行距離1,092キロ運行いたしました。

次に、広報についてですが、広報用のポスターとのぼり旗を、市施設、市立小・中学校、公共機関、それに店舗や商店街の御協力をいただき、市民の方々の目につきやすい場所にそれぞれ設置していただいたほか、武蔵小金井駅南口ホールに懸垂幕の掲出を行いました。

その他の広報としまして、広報、市ホームページによる広報を行いました。

事務局からの説明は以上です。

【鴨下会長】

ありがとうございました。

今年は御承知のように新型コロナウイルスの関係で学校も休校の時間が長く、なかなか運動を展開しにくい時期でありました。また来年、どういう形に、また、今年度もまたどうなるか、第3次感染とか、いろいろ影響があるような話も出ておりますので、気をつけていただきたいと思います。

何か御意見ございますか。はい、どうぞ。まず、新井さん。

【新井委員】

新人なので、よく分からないのですが、こきんちゃんあいさつ運動のパトロールなのですが、子どもたちにこきんちゃんがいさつ運動しましょうというふうな運動ですね。それで、私なんかまちの中で見えていますと、この頃、こきんちゃん運動が、大人の間にもあまり浸透してないように感じるのですよ。それで、よく大人が子どもに「お帰りなさい」とか言うと、何かね、非常に拒絶するようなこともあるのだけでも、ぜひ、これ、私も、ずっとリタイアしていますから、家にいるのですが、あまりパトロールで挨拶しましょうというアナウンスも聞いたことないのです。

それで、ぜひ、まちの大人たちにね。大人たちに、挨拶しましょう、子どもたちに挨拶されたら挨拶返しましょう、そういうふうな運動をしないと。子どもたちだけに挨拶しましょう、挨拶しましょうと言っても一方的過ぎるのですよね。ですから、やっぱり大人にも挨拶を返しましょう、お子さんたちが来たら、お帰りなさい、行ってらっしゃい、挨拶しましょうというアナウンスメントがないと、なかなかこれは、挨拶が増えるようなまちにならないと思うのですよね。ですから、ポイントは学校だけじゃなくて、まちの中にもぜひやってもらいたい、大人も知っているようなまちにしたい、そう思うのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

こきんちゃんあいさつ運動なのですが、何をやるかというのと、まず、朝、パトロール、子どもの見守りパトロールを行いながら、実際に各学校の前に立って、挨拶をして、みんなで挨拶して、それによって声かけをすることによって、子どもの安全を守りましょうというものになっています。

新井委員がおっしゃるように、大人たち、どうなのだといいところが結構重要になってくると思うのですけれども、通勤途中で大人たち、挨拶してくれる方もいれば、当然やらない方もいらっしゃいます。本当に地域の輪を広げて、どんどん挨拶を、活気ある安全・防犯対策と考えると、おっしゃるように、大人たちを、まず挨拶をして、みんなで守っていきましょうというのが非常に重要だと思いますので、何か施策ができるかどうかは、今後ちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしいと思ひます。

【新井委員】 新井ですけど、もう一度。

何も、子どもたちがいるのは登校・下校のときだけじゃなくて、ふだんのときもいるわけですよ。昼間もいるわけですよ。それで、特にこの頃、コロナの問題があるので、大人が昼間、うろうろしているわけですよ。テレワークか何か知らないけど。そういうときに、子どもも一緒に連れていっている人もいっぱいいるわけだから、この機会をもって、大人もね。

特に一番問題なのは男の大人なのです。女の方は、結構、子どもたちに対して、声かけてくださるのです。大人の男、一番どうしようもないですね。やっぱり大人の男の人が子どもたちにも声かけられるようになれば、そうすれば、もう少しよくなるのです。そうすれば、あのおじさん、変な人だというふうに思われるようなことはないと思うのですよ。

ぜひ、草の根運動で広げていってほしいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

【事務局】 ぜひ、自治会の方にも、そのお話をさせていただいて、挨拶をしていただくように促していきたいなと思ひます。

一応、先ほどちょっと説明もありましたように、商店会等にはポスター等を掲示させていただいて、またポール等も立てさせていただいて、一応、協力要請はさせていただいておりますので、今後は自治会とか、そういったところにも協力要請をしていきたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【総務部長】 ちょっとすいません。着座のままで失礼します。

この挨拶運動、今朝、私も参加させていただいておまして、私の場合、校門のすぐそばに、なるべくあまり中に入らないところに、実は、私、いつも陣取るようにしておまして、そのときに、今、ちょうど新井さんからお話あったように、大人の方とか、当然、通勤の方とか、もしくは高校・大学生ですかね。通学の方とかも通るんですね。

一応、基本的には、私は子どもに向かってというのは、当然、そのとおりなんですけど、私は大人の方にも全部、声かけ、実はしています。その際に、先ほど担当からもありましたけれども、何も挨拶されないということも確かに経験したことございます。

ただ、先ほど新井さんおっしゃるように、本当に草の根で、本当にそういう小さいきっかけから、どうしても広げていくということがやはり大事だと思っていますので、そういった意味では、市長とか市の職員が、それぞれ小学校の始業のときとかに、この運動していますので、今後、まずは、もしかしたら私以外に大人の方に全員声かけているかな、挨拶しているかなと。その校門を通った方にですね。というのも確認しているわけではありませので、今後、近くを通った方にもというようなことは、内部的には、ちょっと話をさせていただきたいと思いますので、いろいろな草の根で広げていく方策というのはあると思いますので、また、逆に町会の方とか、何か貴重な御意見をお持ちかもしれないので、また、その辺の情報交換させていただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【鴨下会長】 ただいま貴重な御意見をいろいろお伺いしまして、このような問題は、長く永遠の課題になるかもしれませんので、草の根運動というんですか、マイペースに、ゆっくりゆっくり、人それぞれの人間の優しさというものをいかにして追求していくかという非常に哲学的な問題だと思うんですけど、これはこれで、またいろんなことを事務局のほうで考えていただいて、前に進めたいと思います。

それでは、そのほかに御意見ございましたら、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【鴨下会長】 では、続きまして、小金井市防犯指針に基づく令和元年度の実施計画についてということで、事務局より説明をお願いします。

議題(6) 小金井市防犯指針に基づく令和元年度の実施計画について

【事務局】 事務局です。

小金井市の防犯指針の取組内容につきましては、例年、各課における小金井市防犯指針の取組内容を協議会にて事務局より御報告させていただきまして、委員の皆様から御意見を頂戴することとなっております。

以前、協議会の開催めどが立たなかったことから、事前に書面にて送付させていただき、御意見等があれば、返信用封筒にて御郵送いただく依頼を令和2年の8月6日付で委員の皆様へ依頼させていただきました。現在まで、特段、御意見等はありませんでしたが、依頼文書にも記載させていただいたとおり、指針に一部軽微な変更をさせていただいております。

内容につきましては、事前配付資料の小金井市防犯指針（令和2年3月改訂）を御覧いただきたいと思っております。変更部分を見せ消しにしております。

1つ目は、3ページになります。C o C oパトロール隊による地域パトロールについて、青色回転灯を装備した庁用車を16台から現状の14台に変更いたします。

2つ目は、4ページになります。こちら、高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進について、高齢者や障がいのある人が振り込め詐欺や

悪質商法等の被害の被害者となることを未然に防止するため、自動通話録音機の貸与の文言を追加いたします。これは協議会から意見を頂いた内容になっております。

3つ目、6ページになります。空き家の適正な管理の推進について、空き家等対策協議会にて具体的な施策等を協議していること、また、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、防犯の趣旨の目的がないことなど、いろいろな状況を踏まえまして、空き家の適正な管理の推進についての項目については、この防犯の項から削除させていただきます。

変更項目は以上になります。

次に、各課の取組について、令和元年度に実施した新たな取組を説明させていただきます。A3の小金井市防犯指針に基づく令和元年度の取組み等についてを御覧いただきたいと思っております。

1つ目、1ページ、1、日常生活における安全・安心の確保(2)子どもの安全確保における学校等における安全対策で、交通対策課が、「未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保」について点検を実施しております。これは全国的に取り組んでいる内容でして、滋賀の大津市で行われた、実際に起こった幼稚園児のところに右折車が突っ込むという事件があったと思っております。これに基づきまして全国的に点検をしましょうということでやっている内容になります。

2つ目、2ページ、(3)犯罪弱者の安全対策で、高齢者や障がい者の犯罪被害防止啓発活動の推進における経済課の取組で、高齢者向け消費者被害をテーマにした講座を5回、平成30年度に作成した「あんしん見守りガイド」を用いての高齢者見守り協力者向けの講座を7回実施してございます。また、「小金井市『高齢者等の見守りに関する協定』等締結事業者連絡会」にて、あんしん見守りガイドを使っての見守りポイントの紹介と最新の消費者被害事例の情報提供や小地域ケア会議に出席し、見守り関係者に見守りポイントと消費者被害の事例を情報提供しております。

これは経済課のほうで、あんしん見守りガイドという冊子を作りましたので、これに向けての情報提供ですとか、講座とか、そういったものを行いますということでございます。今からちょっと回しますので、ちょっとぱらぱら見ていただければと思っております。こちらのほうから、見て、お返しいただければと思っております。

それと、次に進みます。介護福祉課において、高齢者等見守り協定締結事業者に対し、事業者連絡会を開催し、協定等の趣旨説明及び実績報告をはじめ、大手コンビニチェーンより、企業内の見守り活動の事例を紹介していただく等の、見守り締結事業者全体としての理解を深めております。これはコンビニとか大手に対して、見守り活動の事例、どういうことをやっていたのかという紹介を実際にしていただいたというものでございます。

最後の同じ項目において、変更した地域安全課の施策が抜けておりましたので、こちら、口頭にて説明させていただきます。

自動通話録音機の貸与を、先ほど言った令和元年度200台行いまして、累計台数、先ほどちょっと市長の挨拶でもあったんですけど、530台となっております。こちらのほうの文言を実際に追加していきたいと思っております。

取組については以上になります。

- 【鴨下会長】 ありがとうございます。
これも、自動通話録音機を530台貸与するということですか。
- 【事務局】 貸与済みです。
- 【鴨下会長】 かなり皆さんに行き渡り始めているということですね。
元年度の取組について御説明がありましたけど、御質問等ございましたら。
それでは、ないようですので、最後、7番、その他。
まず最初に、自動通話録音機の貸与について、引き続き東京都防犯ボランティア「都民安全推進本部長賞」の贈呈についてというので、2件、よろしく願いいたします。

議題(7) その他

- 【事務局】 それでは、2件一括して、こちら報告事項になりますが、御説明させていただきます。
まず、自動通話録音機についてになりますけれども、自動通話録音機なのですが、電話機に設置することで、実際、固定電話の呼出しベルが鳴る前に通話を録音する旨の警告メッセージを流す機能がありまして、振り込め詐欺等の防止効果が期待できる機器となっております。
おおむね65歳以上の世帯を対象に貸与を行っておりまして、実績としましては、平成27年度に東京都よりまず譲渡を受けた機器130台、その後、小金井市での貸与延べ400台、合計530台の貸与を行ってきました。今年度は10月8日から200台の貸与を既に開始しておりまして、現在までに約60台超の貸与を、実際、完了しております。まだまだ在庫ございますので、お知り合いの方等におりましたら、御紹介等をお願いしたいと思います。
続きまして、東京都防犯ボランティア「都民安全推進本部長賞」の感謝状の贈呈について報告させていただきます。
東京都防犯ボランティア「都民安全推進本部長賞（感謝状）」は、防犯活動や地域の安全・安心に関する取組で特に功績のあった者や団体に贈られるもので、市で挨拶運動を実施している際に、毎日のように子どもの見守り活動を行っている団体がございましたので、東京都にその3団体、東小学校地域ボランティア、二小ワンワンパトロール、本町小ワンワンパトロールの3団体を推薦させていただきました。東京都から実際に連絡等がありまして、3団体に東京都防犯ボランティア「都民安全推進本部長賞（感謝状）」を贈呈することが決まりましたので、この場で御報告させていただきます。
なお、該当する3団体の代表者には、市のほうから贈呈の話が決定した旨は、既にお話をさせていただいてございます。
報告は以上になります。
- 【鴨下会長】 ありがとうございます。

今の件につきまして、御質問ございましたら。武田さん、どうぞ。

【武田委員】

すいません。武田でございます。

さっきの6のところでも申し上げなければいけなかったかと思いますが、今、お話の自動通話録音機の件は、数年前から導入いただいて、私もつけさせていただいておりますけれども、非常に効果的だと思っています。いろんな詐欺だけじゃなくて、無理なセールスの電話も減りまして、ありがたいと思っています。

今までは、この取扱の実績の報告のところでも載っていなかったのですが、今度、ここに取り上げていただきましたので、大変よかったですと思います。よろしくお願いします。

それで、従来は200台やっても、なかなかはけなかったということなのですが、今回は、今、お話しいただいたように、200台のうち60台、もう配布済みということで、割とスムーズにスタートしているのかなと思いますが、今後の見通しというか、何かありましたら、御説明を追加でいただきたいというのが1つと、もう一つは、今回、自動録音機が追加されたのとは逆に、空き家関係がこの協議会から議論の対象にならなくなったということは非常に残念ですが、実際に空き家等対策協議会でいろんな議論が進んでいると思うのですが、これが最後なので、もし可能ならばお聞きしたいのですが。今、どの辺まで話が進んでいるのか。特に放置すると非常に周りに危険を及ぼすような特定空き家の指定等が当面の焦点になっているだろうと思うのですが、どのような規定になって、どのような具体的な指定をされたのか、ないし、まだしていないのか、どんな状況なのか、その辺の御説明いただければありがたいです。

【事務局】

地域安全課長でございます。2点ほど御質問いただきました。

まず1点の自動通話録音機の関係でございます。委員、おっしゃっていただいたとおり、大変、御好評いただいているところでございます。それで、今、現時点200台御用意させていただいているところでございます。今後の動きを見ながら、増えるような形も考えながら対応してまいりたいと思います。できるだけ多くの方のところに届くようにということで事務局としては考えてございますので、こちらのほうの周知もしながら、対応してまいりたいと思っております。

それから、2点目の空き家の関係でございます。こちらも委員御発言いただきましたとおり、空き家対策等の協議会のほうで協議をさせていただいているところでございます。ちょっとコロナの関係があって、なかなか開催というところが難しいということもあるところなのですが、今の状況としましては、特定の空き家の基準を設定するという段階に入っております。その基準づくりをしている最中というところでございます。

なかなか個人の資産というところに絡んでくる部分もございまして、ちょっと慎重な議論をしていかなければいけないということで、事務局、考えてございます。

以上です。

【鴨下会長】 空き家の問題は大変難しい問題で、国のほうが動いて始まった法律ですからね。

弁護士さん、私、知っている人も言っていましたけど、空き家の問題は税制上、固定資産税の場合、非住宅にするか小規模住宅用地にするかという判断もあって、建物も廃屋だから課税しないで更地の評価にするとかと言う、かなり厳しい先生方もいらっしゃいましたけど、これはまだまだ大変な課題があるみたいですね。

以上、そのほか、何か御質問ございましたら。

一応、本日の第1回の会議なのですけど、これで全て議題は終了いたしました。まだ時間は大分あるのですけど、何か御意見、これから当協議会でも、年内いろいろ、新型コロナウイルスの関係もありますから、皆さんの委嘱状も1月1日現在で頂いていながら、今日の第1回が10月ということで、なかなか会議も持てなくて大変な状況なのですけど、事務局もこれからいろいろ目的を持っていくのかもしれませんが、なかなか範囲が狭くなって、広い形での運動が厳しくなっていくのではないかという御意見もあると思うのですよね。何か皆さん、御意見がありましたら、まだちょっと時間がありますので。

【武田委員】 自転車の盗難の問題というのを前回やりましたよね。かなり改善したのだという話ですけれども、新聞等によると、まだ盗難事故が多いと。結局、前にも言った話なのですけれども、自転車というのは鍵をかけないで置いてしまう。あるいは自宅もそうですよね。そうすると簡単に持って行ってしまうと、それが犯罪に使われてしまうということだと思えるのですよね。だから、その辺のことを、やっぱり地域の安心・安全という立場からすれば徹底していかないと、やっぱり犯罪の温床の原点というのは、空き巣もそうですけれども、まず、そういう乗り物、特に自転車ですよね。この辺にあると思うので、その辺をもう少し検証しながら、具体的にどの程度、自転車泥棒。泥棒っておかしいですけど、盗難事故が増えたのかということも見ながらね。そうしていかないと、なかなか地域の安心・安全というのは確立していかないと、なかなか思っています。

まず、そのためには、検証してデータを上げることですよ。そして住民に趣旨を徹底するというのが一番大事じゃないかと、そんなふうに思っています。

以上です。

【鴨下会長】 市のほうはどうですか。今の状況は。コロナで、例の給付金の関係で、かなり違法な事件がよく新聞に出ていますよね。全体的に見て、小金井の犯罪状況というか、そういうのをなかなか機会がないので。

【嶋委員】 分かりました。
(代理：野口) やっぱり小金井管内でも、振り込め詐欺とか、そういった特殊詐欺というのは相変わらず多い状態で、小金井市管内だと、今現在20件発生しております。その中でも、特殊詐欺の中でも一番多いのが、今のところ預貯金詐欺といたしまして、あなたの預貯金が犯罪に使われていますよということだますという犯罪ですね。それが現在のところは一番、当所管内で多

い手口になっております。

それで、うちのほうでも、当然、そういった被害に遭わないように、うちの生活安全課のほうでは、新聞の折り込み広告とか、包括センターとか、そういったところに折り込みチラシを配布したりとか、あとは路線バスのほうで、特殊詐欺を注意喚起するような方策など継続して、そういった詐欺に遭わない防犯対策のほうを、現在推進中です。

以上です。

次第6 閉会

【鴨下会長】

ありがとうございました。突然で申し訳ない。

何か御意見ございましたら。よろしいですか。

それでは、本日の議題を全て終了しまして、また幾つか御意見頂きまして、次の機会に、またいろいろ議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —